

基本目標5 職業生活と家庭生活の両立の推進

(1) 男性を含めた働き方の見直し・多様な働き方の実現

[現状と課題]

子育て中の親を取り巻く課題の1つとして、仕事を持つ多くの人が仕事を中心とした生活を送ることにより、家族とともに過ごす時間を自由にとることができないといった状況が指摘されています。こうした状況が、仕事と子育ての両立をより困難なものにしています。しかし、近年、仕事と生活の調和の実現については、国のワーク・ライフ・バランス憲章及び仕事と生活の調和推進のための行動指針をはじめ、社会全体の運動として広げていく動きが生まれました。

本市においては、男女共同参画の推進により性別役割分担意識の解消に努め、夫婦が協働して子育てに取り組むことを推進しています。

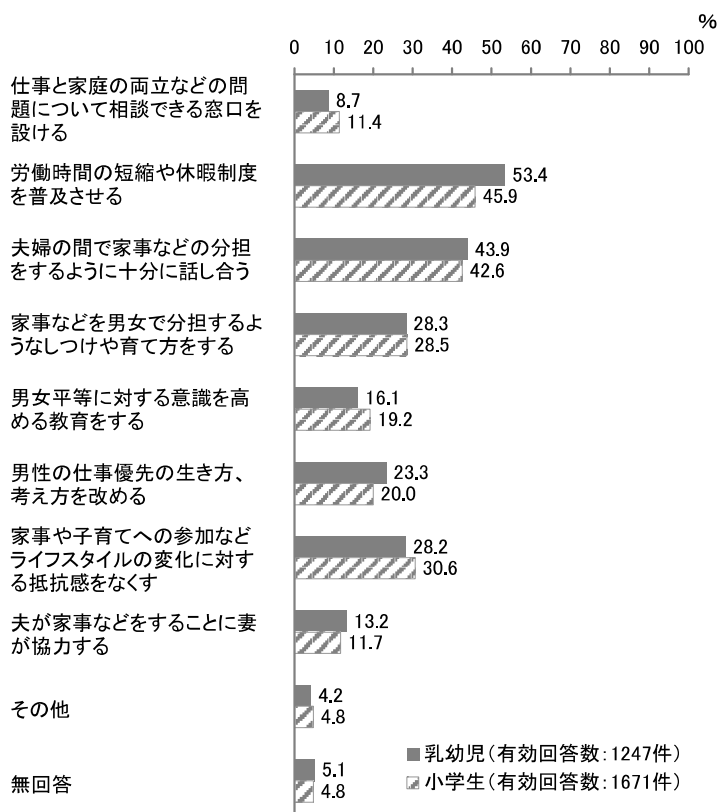
アンケート調査でも、男性の家事・子育て・教育への参加に必要なこととして、「労働時間の短縮や休暇制度を普及させる」、「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合う」といった意見の割合が高くなっており、性別役割分担意識を改善し、男女がともに協力し合い、働きながら子育てしていくことが必要とされています。

このため、幼少期から、男女がともに協力し合い、子育てを行う意識の啓発が必要です。

また、仕事と子育てを両立して、女性の再就職支援とともに男性を含めたすべての人が仕事と家庭のバランスがとれるような「働き方の見直し」や職場優先の意識を変えていく必要があります。

さらに、事業主に対しては、労働時間の短縮や休暇の取得推進など働き方の改善、育児休業制度をはじめ、仕事と家庭生活の両立支援事業といった環境整備や意識啓発を図るなどし、働きかける必要があります。

図 男性の家事・子育て・教育への参加に必要なこと



[施策の方向性]

- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた市民への意識啓発を図るとともに、子育て中においても安心して働ける環境づくりをめざします。
- 仕事と生活の調和の実現に向けた労働者、事業主、地域住民の理解や合意形成を促進するための広報・啓発をします。
- 男女共同参画の視点から、性別役割分担意識を改善し、男女ともに互いに尊重し合い、協力しながら行う子育ての啓発を進めます。
- 男女が協力して家庭を築くことや子どもを生み育てることの意義に関する教育・広報・啓発を各分野が連携して推進します。

[具体事業一覧]

事業名	事業内容	所管課	現状 (20年度実績)	平成26年度 目標
女性の能力開発及び就業機会の拡大 内職就業相談室 若者就職相談室の充実	岐阜県職業能力開発協会・21世紀職業財団・公共職業安定所・労働基準監督署等関係機関と連携し、女性を対象とした能力開発の講座の開催、女性の就業機会の拡大、女性の就業条件の向上、職場における男女共同参画を推進し、雇用環境の整備等に対する支援策の周知に努めます。	商業観光課	若者就職相談 相談者数：29人 内職就業相談 相談者数： 516人	継続
就労促進	自動車運転免許の取得費用を補助する等、就労促進や就労条件の向上を図ります。	福祉政策課	助成件数： 自動車運転 免許助成件数 8件 自動車改造 助成件数 4件	継続
勤労者資金融資制度の拡充 住宅資金融資制度の充実	勤労者資金制度融資の拡充及び職場環境整備のための融資・補助等の紹介を行います。	商業観光課	融資件数：1件	縮小
男女共同参画 社会づくり	男女が多様な生き方を選択し、いろいろな分野で対等に参画できるまちづくりを推進します。	企画政策課	フォーラム 参加者数： 150人	継続

(2) 仕事と子育ての両立の推進

[現状と課題]

近年、女性の就労率の上昇や育児休業制度、保育サービスの充実などにより、共働きの子育て家庭が増えています。勤務形態においても、土曜日や日曜日、祝日の勤務、パートタイム労働など多様化しています。

本市においては、仕事と子育ての両立を支援するための保育サービスの充実に努めてきました。

しかし、アンケート調査では、母親の就労状況については、乳幼児の母親の約4割、小学生の母親の約2割が現在未就労の状況であり、乳幼児では、就労していない母親の8割以上は就労希望を持っています。

さらに、女性が子育てをしながら働き続けるために必要なことをみると、「子育てに関する施設・サービスを向上する」、「短期勤務、フレックスタイム、在宅勤務などの制度を導入する」の割合が高くなっており、公的な子育て支援サービスを充実するとともに、子育てしながら働きやすい雇用環境の整備が求められています。

そのため、保育サービスの一層の充実を図る必要があります。

図 母親の就労状況

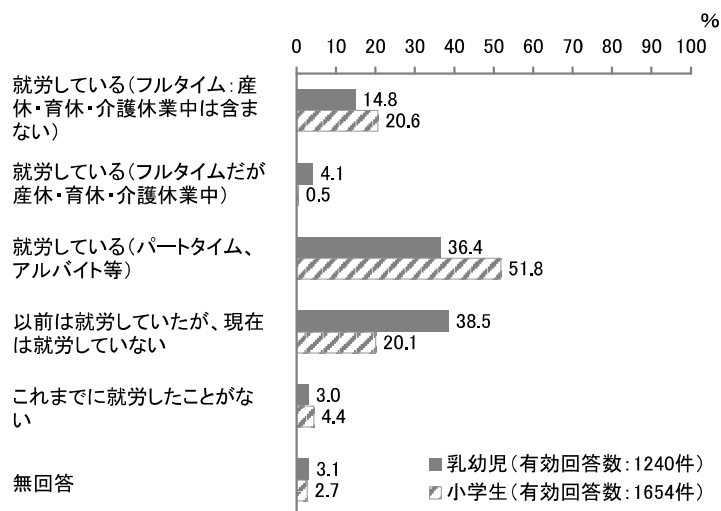


図 就労していない母親の就労希望

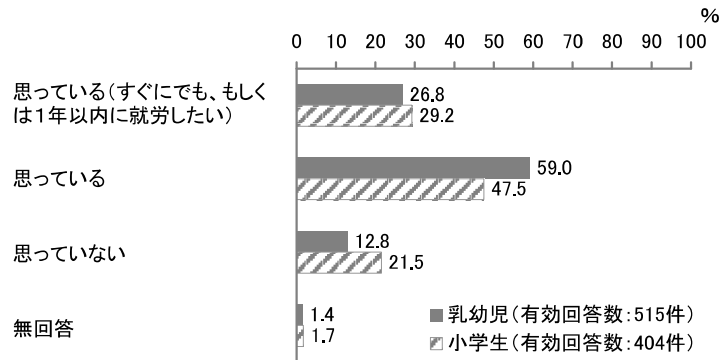
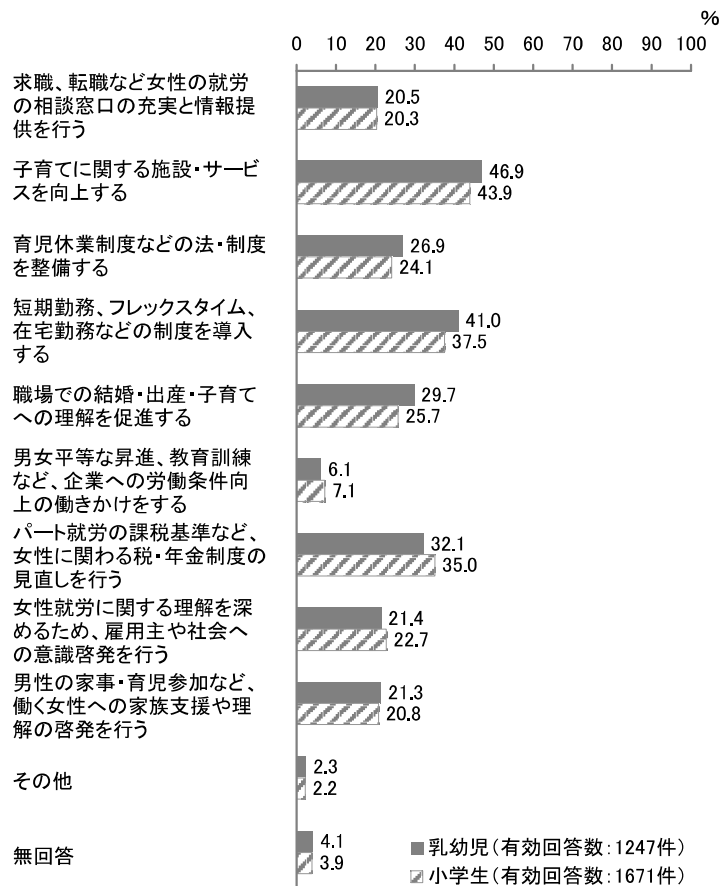


図 女性が子育てしながら働き続けるために必要なこと



[施策の方向性]

- 保育サービス及び放課後児童健全育成事業の充実、ファミリー・サポート・センターの利用促進等多様な働き方に対応した子育て支援を展開します。

[具体事業一覧]

事業名	事業内容	所管課	現状 (20年度実績)	平成26年度 目標
公立保育園の整備充実 (再掲)	乳児・延長・障がい児保育等多様な保育サービスを提供するため、人的な充実を図るとともに、施設整備面からも多様なニーズに対応できるよう整備を促進します。	子育て支援課 (都市計画課)	実施園数または 箇所数： 6箇所	継続
私立保育園の整備促進 (再掲)	乳児・延長・障がい児保育等多様な保育サービスを提供するため、人的な充実を図るとともに、施設整備面からも多様なニーズに対応できるよう整備を促進します。	子育て支援課	実施園数または 箇所数： 2園	継続
通常保育事業 (再掲)	保育ニーズに対応した受入態勢の整備を図ります。	子育て支援課	園数：21園 (公立12園、 私立9園) 園児数： 2,320人 (公立852人、 私立1,434人、 管外34人)	継続
延長保育事業 (再掲)	多様化する勤務形態に対応し、就労を支援するため、開所時間の延長を図ります。	子育て支援課	園数：10園 (公立1園、 私立9園)	継続
子育て短期支援事業(ショートステイ) (再掲)	一時的な保育需要に対応するため、事業の充実を図ります。	子育て支援課	人日：2人6日	継続
一時預かり (一時保育) (再掲)	育児疲れの解消や勤務形態の多様化による一時的な保育需要に対応するため、事業の充実を図ります。	子育て支援課	園数：14園 (公立7園、 私立7園) 件数：4,170件	拡充
ファミリー・サポート・センター事業の充実 (再掲)	既存の保育サービスでは応じきれない保育サービスに充て、仕事と育児の両立を支援します。	子育て支援課	会員数：530人	拡充
留守家庭児童教室の充実及び指導員の育成 (再掲)	地域において昼間保護者等のない留守家庭児童のため、空き教室等を利用した留守家庭児童教室を設置し、児童の生活指導を行うことで、健全育成の向上を図ります。また、指導員の増員、育成を図ります。	子育て支援課	登録人数： 635人 開催日数： 240日	継続